

収 支 報 告 書

(その 1)

1 政治団体の名称 (ふりがな) しもざわよしとかれんごうこうえんかい
下沢佳充連合後援会

令和 6 年 分
(令和 年 月 日開催分)

2 主たる事務所の所在地 石川県金沢市金石本町ハ 1 1

3 代表者の氏名 鶴 山 庄 市

4 会計責任者の氏名 柳 生 博 之

政治団体の区分	
☐ 政 党	☐ 政治資金規正法 第18条の2第1項
☐ 政 党 の 支 部	の 規 定 に よ る 政 治 団 体
☐ 政 治 資 金 団 体	☒ そ の 他 の 政 治 団 体
	☐ そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

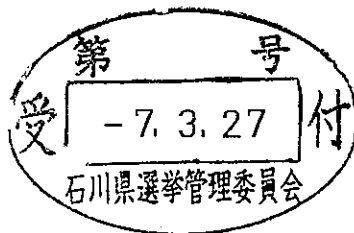
(ふりがな)	ほんだ よしひさ
事務担当者の氏名	本 田 佳 久
(電話)	0 7 6 - 2 6 6 - 0 5 0 0
(電話)	
(電話)	

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☒ 無
公職の種類
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
☐ 政治資金規正法第 19条の 7第 1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第 19条の 7第 1項
第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名
公職の種類

資金管理団体の指定の期間			
令和 年 月 日から			
令和 年 月 日まで			

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間			
令和 年 月 日から			
令和 年 月 日まで			



(その2)

収 支 の 状 況

1. 収支の総括表

1. 収支の総括表				十億	百万	千	円			
収 入 総 額			2	7	8	1	1	8	9	
	(前年からの繰越額)			2	7	8	1	0	8	0
	(本年の収入額)							1	0	9
支 出 総 額									0	
翌 年 へ の 繰 越 額			2	7	8	1	1	8	9	

2. 収入項目別金額の内訳

(1) 個人に負担する党費又は会費

	十億	百万	千	円
金 額				0
員 数				0

(2) 寄 附 (寄附の区分で該当があるものについては(その7)、(その8)、(その9)の内訳を添付すること。)

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	十億	百万	千	円	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附				0	
(うち特定寄附)				0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附				0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附				0	
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)				0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)				0	
イ 政 党 匿 名 寄 附				0	
合 計 (ア+イ)				0	

(そ の 6)

(6) その他の収入														
			摘 要	金 額								年 月 日	備 考	
				十億	百 万			千		円				
8	0	0		こ の 頁 の 小 計									0	
8	1	0		1件10万円未満のもの							1	0	9	
9	0	0		合 計							1	0	9	

記入しない

(その 17)

資 産 等 の 状 況

1. 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の 所有を目的 とする 地上権 又は 土地の 賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 金 額 が 1 0 0 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸 付 先 ご と の 残 高 が 100万円 を 超える貸付金	☐	☒	
コ 支 払 わ れ た 金 額 が 100万 円 を 超 え る 敷 金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借 入 先 ご と の 残 高 が 100万円 を 超える借入金	☐	☒	

(注) 該当がない場合でもア～シの各区分の無の□の中に☑と記載すること。

宣 誓 書

添 付 書 類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 3 月 27 日

政治団体の名称

下沢佳充連合後援会

会計責任者の氏名

柳 生 博 之

代 表 者 の 氏 名

※解散の場合のみ記載

(備考)

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。